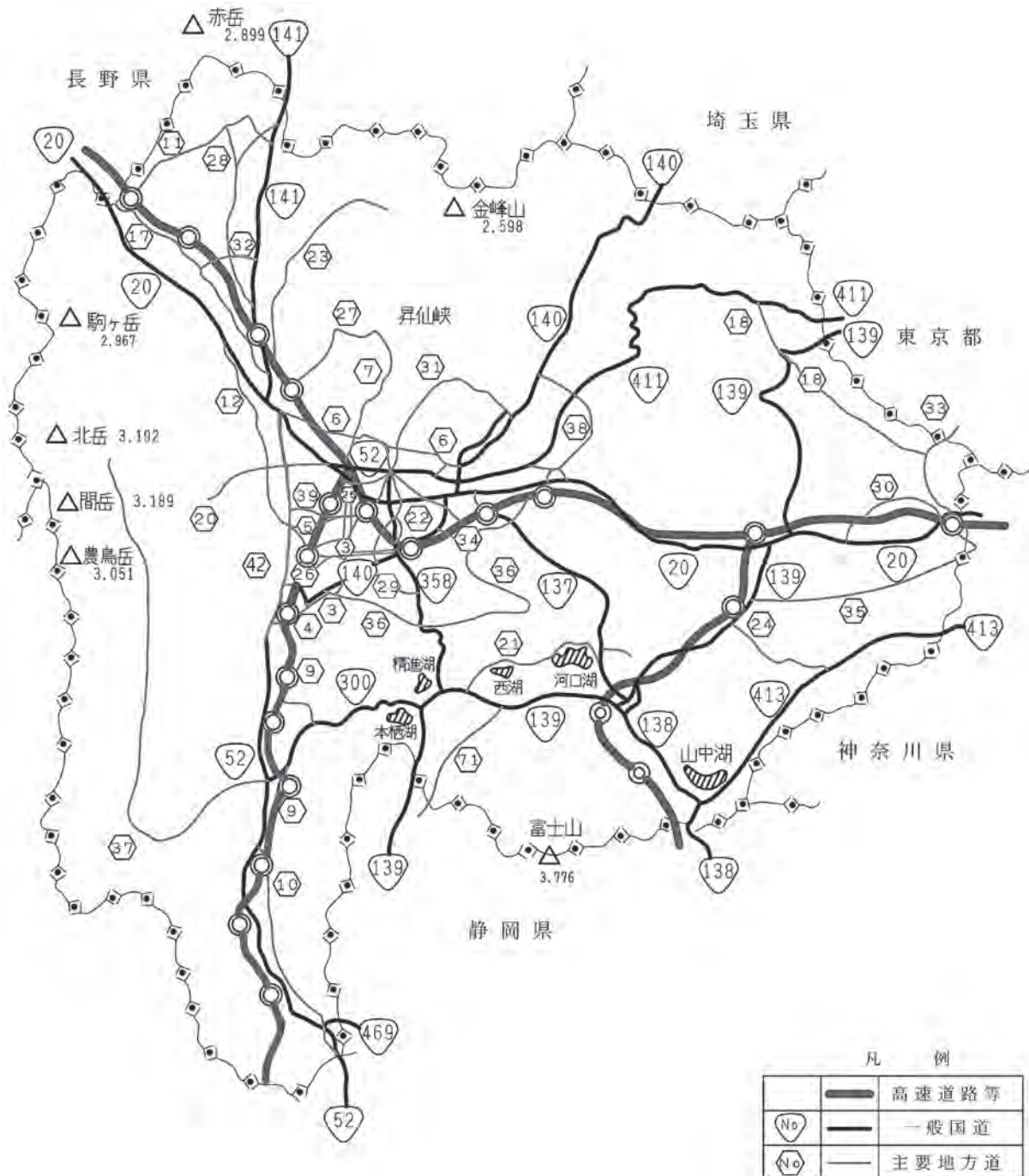


第 3 道 第 3 路



富士橋

幹線道路網図



(令和6年3月31日現在)

路線番号	路線名	路線番号	路線名	路線番号	路線名	路線番号	路線名
3	甲府市川三郷線	17	茅野北杜韭崎線	27	韭崎昇仙峡線	36	笛吹市川三郷線
4	市川三郷富士川線	18	上野原丹波山線	28	北杜ハヶ岳公園線	37	南アルプス公園線
5	甲府南アルプス線	20	甲斐早川線	29	甲府中央右左口線	38	塩山勝沼線
6	甲府韭崎線	21	河口湖精進線	30	大月上野原線	39	今諏訪北村線
7	甲府昇仙峡線	22	甲府笛吹線	31	甲府山梨線	40	都留インター線
9	市川三郷身延線	23	韭崎増富線	32	長坂高根線	41	須玉インター線
10	富士川身延線	24	都留道志線	33	上野原あきる野線	42	韭崎南アルプス富士川線
11	北杜富士見線	25	甲斐中央線	34	白井甲州線	43	六郷インター線
12	韭崎南アルプス中央線	26	富士川南アルプス線	35	四日市場上野原線	71	富士宮鳴沢線

第3 道 路

1 道路の現況

本県の道路網は、中央自動車道 123.1 キロメートル（西宮線 100.3 キロメートル、富士吉田線 44.6 キロメートル・重複区間 21.8 キロメートル）、中部横断自動車道 62.9 キロメートルの高速自動車国道及び一般国道 12 路線 584.1 キロメートル（R6.4.1 現在）を幹線として、主要地方道 36 路線、一般県道 136 路線及び市町村道 26,492 路線で構成され、その全道路延長は、11,217.7 キロメートル（R6.4.1 現在）である。

本県は、大きく県都甲府市を中心とした国中地方、富士吉田市、大月市を中心とした富士北麓・東部地方の 2 つの地方生活圏にわけられる。この 2 生活圏は、中央自動車道、国道 20 号、国道 137 号等によって結ばれ、さらに中部横断自動車道、国道 52 号、国道 139 号等を加えて首都圏、近畿圏、中部圏の三大都市圏や東海地域等と結ばれている。本県の産業、経済等はこれらの主要幹線を軸とし、県内各地を有機的に連絡する道路網によって支えられ、発展してきている。

(1) 道路の現況

令和 6 年 4 月 1 日現在

道路種別		路線数	実延長	種 類 別 内 訳				
				一般部	橋 梁		トンネル	
				延長km	箇所数	延長km	箇所数	延長km
国 道	指定区間	4	240.3	217.0	297	16.3	12	7.0
	指定区間外	9	343.8	290.1	466	20.8	53	32.9
	計	12	584.1	507.1	763	37.1	65	39.9
県 道	主要地方道	36	650.9	604.7	785	31.4	63	14.8
	一般県道	136	846.2	819.3	709	19.1	26	7.8
	計	172	1,497.2	1,424.0	1,494	50.5	89	22.6
国 県 道 計		(181) 184	(1,841.0) 2,081.3	(1,714.1) 1,931.1	(1,960) 2,257	(71.4) 87.7	(142) 154	(55.5) 62.5
市 町 村 道		26,492	9,136.4	9,056.2	5,751	74.3	36	5.9
合 計		26,676	11,217.7	10,987.3	8,008	162.0	190	68.4
高速自動車国道		3	186.0	○（ ）内は県管理区間分を内書きとする。 ○有料道路・自転車道を含む。 ○橋梁は延長 2 m 以上のものである。 ○国道 139 号には、指定区間と指定区間外がある。				
東富士五湖道路		1	13.8					

(2) 橋梁の現況

令和5年3月31日現在（単位：m）

区 分 道路種別		15m以上～30m未満		30m以上～100m未満		100 m以上		合 計	
		箇所数	延 長	箇所数	延 長	箇所数	延 長	箇所数	延 長
一般国道	指定区間	75	1,568	85	4,542	43	10,359	203	16,469
	指定区間外	86	1,778	184	9,975	45	8,118	315	19,871
	計	161	3,346	269	14,517	88	18,477	518	36,340
県 道	主要地方道	144	2,953	185	9,698	93	16,211	422	28,862
	一般県道	149	3,091	108	5,694	39	7,774	296	16,559
	計	293	6,044	293	15,392	132	23,985	718	45,421
合 計		454	9,390	562	29,909	220	42,462	1,236	81,761
市 町 村 道		778	15,494	496	24,505	60	8,888	1,334	48,887

「橋梁」は、橋長15メートル以上の道路橋を調査の対象としている。なお、高架の道路橋および栈道橋を含む。一般国道指定区間は、東富士五湖道路を除く。

(3) トンネルの現況

令和5年3月31日現在（単位：m）

区 分 道路種別		50m未満		50m～ 100m未満		100m～ 500m未満		500m～ 1000m未満		1000m以上		合 計	
		箇所数	延 長	箇所数	延 長	箇所数	延 長	箇所数	延 長	箇所数	延 長	箇所数	延 長
一般 国道	指定区間	1	48	1	50	7	2,652	2	1,291	1	2,953	12	6,994
	指定区間外	1	41	9	601	27	5,829	8	5,505	8	20,900	53	32,876
	計	2	89	10	651	34	8,481	10	6,796	9	23,853	65	39,870
県 道	主要地方道	12	305	10	625	32	7,474	8	5,368	1	1,039	63	14,811
	一般県道	4	120	2	131	18	4,199	1	757	1	2,615	26	7,822
	計	16	425	12	756	50	11,673	9	6,125	2	3,654	89	22,633
合 計		18	514	22	1,407	84	20,154	19	12,921	11	27,507	154	62,503
市町村道		9	325	7	500	18	3,889	2	1,177	0	0	36	5,841

2 主要道路

(1) 高速自動車国道

県内の高速自動車国道は、中央自動車道富士吉田線、中央自動車道西宮線の2路線、実延長123.1キロメートル及び、中部横断自動車道の1路線、実延長62.9キロメートルが供用されている。
令和6年4月1日現在

路線名		起点	終点	延長	山梨県分
中央自動車道	富士吉田線	東京都	富士吉田市	93.9 km	44.6 km
	西宮線		西宮市	465 km (大月JCT以西)	78.5 km (大月JCT以西)
中部横断自動車道		静岡市	佐久市	132 km	75 km

(中部横断自動車道)

静岡市～甲斐市間については、平成14年3月に白根IC～双葉JCT間、平成16年3月に南アルプスIC～白根IC間、平成18年12月に増穂IC～南アルプスIC間、平成29年3月に六郷IC～増穂IC間、平成31年3月に新清水JCT～富沢IC間及び下部温泉早川IC～六郷IC間、令和元年11月に富沢IC～南部IC間、令和3年8月に南部IC～下部温泉早川IC間が供用し、静岡～山梨間が全線開通した。

基本計画区間の北杜市～佐久穂町間については、山梨・長野の両県で、国の協力を得ながら、事業化に向けた環境アセスメント及び都市計画決定の進められている。

(中央自動車道)

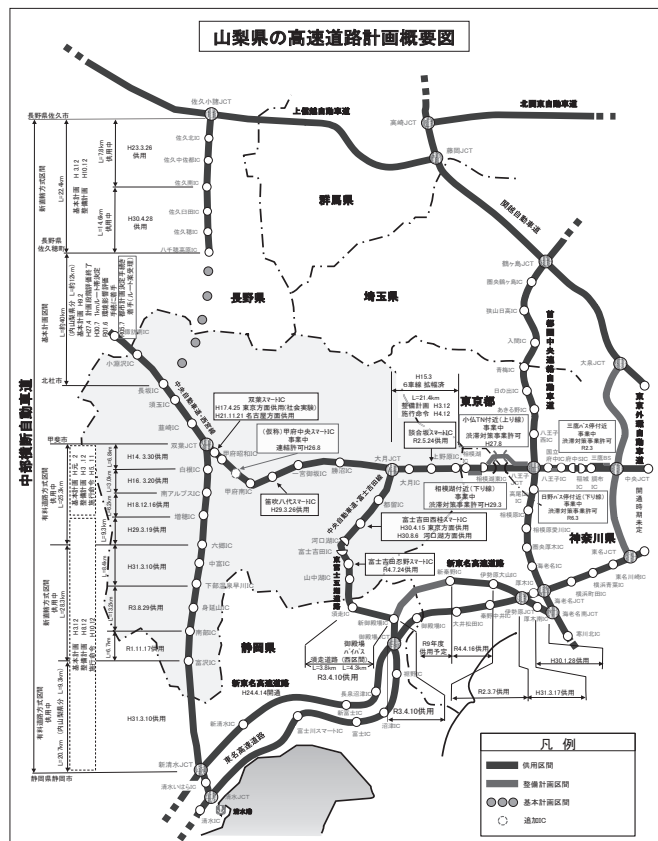
中央自動車道の渋滞対策事業については、平成13年3月に談合坂SA～上野原IC間が、平成15年3月に大月JCT～談合坂SA間が供用開始し、大月JCT～上野原IC間の6車線化拡幅事業が完成したが、上野原以東において休日を中心に著しい渋滞が発生しているため、上り線の小仏トンネル付近、三鷹バス停付近及び下り線の相模湖付近、日野バス停付近において付加車線の整備が進められている。また、更なる渋滞対策の検討を国及び関係機関に要望している。

既存の高速道路を有効活用し、地域経済の活性化等を推進するためのSICの整備については、双葉SICや笛吹八代SIC、富士吉田西桂SIC、談合坂SIC、富士吉田忍野SICが開通し、甲府中央SIC(仮称)については、連結許可を得て事業を進めている。

(2) 一般国道

県内の一般国道は12路線584.1キロメートルであり、このうち20号、52号、138号及び139号(一部)の路線実延長240.3キロメートルを国が管理している。

国道140号の埼玉県との県境部については、交通不能区間となっていたが、平成10年4月23日に開通し、山梨県道路公社が有料道路として管理している。



路線名	起 点	終 点	総延長 km	県内分 km	主な経過地
20号	東京都中央区	長野県塩尻市	230.4	101.8	八王子市、相模原市、甲府市
52号	静岡県静岡市	甲 府 市	96.2	76.7	身延町、韮崎市
137号	富士吉田市	笛 吹 市	35.6	(34.2)	富士河口湖町、笛吹市
138号	富士吉田市	神奈川県小田原市	73.3	28.1	山中湖村、御殿場市、箱根町
139号	静岡県富士市	東京都奥多摩町	133.2	(36.3) 90.0	富士宮市、富士河口湖町、富士吉田市、大月市
140号	埼玉県熊谷市	富 士 川 町	223.5	(83.6)	甲府市、山梨市、秩父市
141号	韮 崎 市	長野県上田市	122.8	(33.5)	小海町、佐久市、小諸市
300号	富士吉田市	身 延 町	25.0	(25.0)	富士河口湖町
358号	富士河口湖町	甲 府 市	28.0	(28.0)	
411号	東京都八王子市	甲 府 市	121.8	(67.8)	青梅市、甲州市、笛吹市
413号	富士吉田市	神奈川県厚木市	63.3	(32.7)	山中湖村、相模原市
469号	静岡県御殿場市	南 部 町	58.4	(2.6)	

資料：道路統計年報 2022（令和 3 年 3 月 31 日現在）

※（ ）内は山梨県知事及び山梨県道路公社管理分

なお、国道 138 号については、その交通混雑の緩和と、東海・中央両高速自動車国道を連結する道路として、一般有料道路（東富士五湖道路）が昭和 57 年度から着手され、平成元年 3 月 29 日に富士吉田～須走 I C 間 18.0 km が暫定 2 車線で供用されている。

路 線 名	起 点	終 点	実延長 km	県内分 km	経 過 地
東富士五湖道路 (国道 138 号バイパス)	山 梨 県 富士吉田市	静 岡 県 小 山 町	18.0	13.8	富士吉田市 山 中 湖 村

3 道路整備状況

(1) 道路の整備は、現在令和 3 年度からの国の第 5 次社会資本重点整備計画により進めているが、国土交通大臣の管理区間（指定区間）の国道では全延長にわたり改良、舗装済となっている。

令和5年3月31日現在

道路種別		路線数	実延長 (km)	改良済			未改良			
				延長 (km)	率	全国 平均率	延長 (km)	率	全国 平均率	う 自 交 通 不 延 長
一般 国道	指定区間 (国土交通大臣管理)	4	240.3	240.3	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指定区間外 (知事管理)	9	343.8	316.9	92.2	88.0	26.9	7.8	12.0	5.9
	計	12	584.1	557.2	95.4	93.1	26.9	4.6	6.9	5.9
県 道	主要地方道	36	650.9	590.6	90.7	79.9	60.3	9.3	20.1	0.0
	一般県道	136	846.2	568.3	67.1	63.8	277.9	32.9	36.2	33.4
	計	172	1,497.2	1,158.8	77.4	71.0	338.4	22.6	29.0	33.4
国 県 道 計		184	2,081.3	1,716.0	82.4	77.7	365.3	17.6	22.3	39.3
市 町 村 道		26,492	9,136.4	5,796.3	63.4	59.9	3,340.1	36.6	40.1	1,546.6
合 計		26,676	11,217.7	7,512.3	67.0	62.6	3,705.4	33.0	37.4	1,585.9

- ※ 改良済は車道幅員5.5m未満の改良を含む。
- ※ 自動車交通不能延長は自転車道を除く。
- ※ 国道139号には指定区間と指定区間外がある。
- ※ 全国平均率は「道路統計年報2022(令和3年3月31日現在)」による。

令和5年3月31日現在

道路種別		舗 装 道			砂 利 道		橋 梁				
		延長 (km)	率	全国 平均率	延長 (km)	率	橋 数	永 久 橋		木 橋	
								橋 数	率	橋数	率
一般 国道	指定区間 (国土交通大臣管理)	240.3	100.0	100.0	0.0	0.0	203	203	100	0	0
	指定区間外 (知事管理)	343.8	100.0	99.1	0.0	0.0	315	315	100	0	0
	計	584.1	100.0	99.5	0.0	0.0	518	518	100	0	0
県 道	主要地方道	650.9	100.0	98.3	0.0	0.0	422	422	100	0	0
	一般県道	781.4	92.4	95.8	64.9	7.6	296	296	100	0	0
	計	1,432.3	95.7	96.9	64.9	4.3	718	718	100	0	0
国 県 道 計		2,016.4	96.9	97.7	64.9	3.1	1,236	1,236	100	0	0
市 町 村 道		7,743.7	84.7	79.9	1,392.7	15.2	1,334	1,315	98.2	19	1.8
合 計		9,760.1	87.0	82.6	1,457.6	13.0	2,570	2,551	99.3	19	0.7

- ※ 橋梁数は橋長15m以上のもの。全国平均率は「道路統計年報2022(令和3年3月31日現在)」による。
- ※ 舗装道は簡易舗装を含む。

(2) 国、県道の改良、舗装年次推移（指定区間を含む）

(単位：km・%)

年度	実延長	改 良				舗 装			
		改 良 済	未 改 良	改 良 率	全国平均 改 良 率	舗 装 済	未舗装道	舗 装 率	全国平均 舗 装 率
22	2,104.1	1,718.2	385.9	81.7	75.3	2,029.6	74.5	96.5	97.4
23	2,109.4	1,728.7	380.7	82.0	75.6	2,034.9	74.5	96.5	97.4
24	2,111.7	1,738.3	373.4	82.3	75.9	2,045.8	65.9	96.9	97.4
25	2,101.1	1,742.3	358.8	82.9	76.2	2,035.2	65.9	96.9	97.5
26	2,099.7	1,751.8	347.9	83.4	76.5	2,034.8	64.8	96.9	97.5
27	2,088.2	1,749.1	339.1	83.8	76.7	2,023.4	64.8	96.9	97.6
28	2,088.9	1,759.5	329.4	84.2	76.9	2,024.1	64.8	96.9	97.6
29	2,083.7	1,760.0	323.7	84.5	77.1	2,018.9	64.8	96.9	97.6
30	2,087.9	1,767.7	320.2	84.7	77.2	2,023.1	64.8	96.9	97.6
31	2,088.4	1,773.8	314.6	84.9	77.4	2,023.6	64.8	96.9	97.7
2	2,089.3	1,775.6	313.7	85.0	77.6	2,024.5	64.8	96.9	97.7
3	2,089.8	1,776.1	313.7	85.0	77.7	2,025.0	64.8	96.9	97.7

※ 各年度共4月1日現在

(3) 市町村道の改良、舗装年次推移

(単位：km・%)

年度	実延長	改 良				舗 装			
		改 良 済	未 改 良	改 良 率	全国平均 改 良 率	舗 装 済	未舗装道	舗 装 率	全国平均 舗 装 率
22	8,921.8	5,017.6	3,904.2	56.2	56.8	7,265.6	1,656.2	81.4	77.2
23	8,958.8	5,275.9	3,682.9	58.9	57.1	7,426.1	1,532.7	82.9	77.5
24	8,978.4	5,313.6	3,664.8	59.2	57.5	7,453.7	1,524.7	83.0	80.8
25	9,007.6	5,431.5	3,576.1	60.3	57.9	7,493.3	1,514.3	83.2	78.1
26	9,028.8	5,469.5	3,559.3	60.6	58.2	7,536.3	1,492.5	83.5	78.4
27	9,034.8	5,503.4	3,531.4	60.9	58.6	7,557.2	1,477.6	83.6	78.7
28	9,032.0	5,590.2	3,441.8	61.9	58.8	7,591.2	1,440.8	84.0	79.1
29	9,060.5	5,621.1	3,439.4	62.0	59.1	7,638.0	1,422.5	84.3	79.2
30	9,061.7	5,688.1	3,410.3	62.4	59.3	7,638.0	1,423.7	84.3	79.5
31	9,086.4	5,688.1	3,398.3	62.6	59.5	7,669.3	1,417.1	84.4	79.6
2	9,092.3	5,704.8	3,387.5	62.7	59.7	7,681.3	1,411.0	84.5	79.8
3	9,092.3	5,704.8	3,387.5	62.7	59.9	7,681.3	1,411.0	84.5	79.9

※ 各年度共4月1日現在

4 道路事業費の推移

(単位：百万円)

事業別		年度	30	31	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年 (当初)
公	国 道	道路改築	3,403	6,476	8,964	8,865	6,757	9,012	4,252
		特殊改良	—	—	—	—	—	—	—
		災害防除	—	—	—	—	—	—	—
		舗装補修	—	—	—	—	—	—	—
		橋りょう補修	—	—	1,110	2,028	1,960	2,936	720
		沿道環境改善	—	—	—	—	—	—	—
		電線共同溝	—	—	—	—	—	—	—
		計	3,403	6,476	10,074	10,893	8,717	11,948	4,972
	地 方 道	道路改築	—	1,134	1,849	2,611	2,127	2,921	1,050
		住宅市街地 基盤整備	—	—	—	—	—	—	—
		災害防除	—	—	—	—	—	—	—
		舗装補修	—	—	—	—	—	—	—
		橋りょう補修	—	—	2,662	4,265	4,709	5,392	1,270
		防衛施設 周辺道路整備	—	—	—	—	—	—	—
沿道環境改善		—	—	—	—	—	—	—	
電線共同溝		—	—	—	—	—	—	—	
計	—	1,134	4,511	6,876	6,836	8,313	2,320		
共	交通安全	—	—	—	—	—	—	—	
	㊦ 過疎代行	—	—	—	—	—	—	—	
	㊦ 山村代行	—	—	—	—	—	—	—	
	緊急道路整備	20,783	22,415	16,236	13,894	11,048	15,609	7,805	
	㊦ 緊急道路整備代行	—	—	—	—	—	—	—	
	地域自立活性化	—	—	—	—	—	—	—	
	調査	—	—	—	—	—	—	—	
	指導監督	—	—	—	—	—	—	—	
	広域連携	2,067	925	166	122	172	186	226	
	公共計	26,253	30,950	30,987	31,785	26,773	36,056	15,323	

※ H16 より緊急道路整備代行を新設

※ H19 より地域自立活性化を新設

事業別		年度		30	31	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年 (当初)
県	道路改築	2,074	2,207	2,393	1,931	1,797	1,798	1,983		
	リニア受託	229	445	561	561	1,055	349	349		
	ⓧ道路改築受託	—								
	ⓧ高速道路促進対策 関連	—								
	地域振興道路整備	—	—	—	—	—	—	—		
	ⓧ地域振興市町村道 県代	—	—	—	—	—	—	—		
	交通対策道路	479	476	508	419	389	394	543		
	富士山登山道 安全対策	4	4	4	4	4	4	5		
	ⓧ震災対策道路 橋梁整備	—	—	—	—	—	—	—		
	ⓧくらしの道整備	—	—	—	—	—	—	—		
	ⓧやさしい道づくり	—	—	—	—	—	—	—		
	ⓧ歴史の道整備	—	—	—	—	—	—	—		
	ⓧボトルネック解消 市町村道県代	—	—	—	—	—	—	—		
	ⓧ広域連携市町村道 重点箇所県代	—	—	—	—	—	—	—		
	ⓧ道路維持補修	—	—	—	—	—	—	—		
	道路修繕	4,151	5,176	4,577	5,299	7,162	8,969	9,909		
	舗装道原因者復旧	241	127	136	140	117	117	108		
	道路環境整備	442	490	462	456	466	460	461		
	道路整備受託	20	5	5	5	5	5	5		
	単	ⓧ土木施設景観形成	—	—	—	—	—	—	—	
市町村合併促進社会 基盤整備		—	—	—	—	—	—	—		
生活関連土木施設 整備		—	—	—	—	—	—	—		
調査		—	—	—	—	—	—	—		
補助金		—	—	—	—	—	—	—		
その他		838	615	598	559	508	517	613		
単独計		8,478	9,545	9,244	9,374	11,503	12,590	13,916		
直轄負担	8,444	8,862	6,533	3,208	2,215	2,749	2,600			
合計	43,175	49,357	46,764	44,367	40,491	51,395	31,839			

※ H14 より道路維持補修を道路修繕に統合
 ※ H16 よりくらしの道整備を道路修繕に統合
 ※ H16 よりやさしい道づくりを生活関連土木施設整備に統合
 ※ H23 より地域振興県道整備を地域振興道路整備に名称変更

5 有 料 道 路

本県は、富士箱根伊豆、南アルプス、秩父多摩甲斐の3つの国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園、それに2つの県立自然公園を擁する全国有数の観光県である。これら観光地を結ぶ道路整備は早くから進められ、また昭和39年4月1日開通した富士山有料道路をはじめ、2路線2区間延べ31キロメートルが山梨県道路公社により管理運営されている。

中央自動車道西宮線・富士吉田線及び中部横断自動車道（双葉JCT～六郷IC間、富沢IC～新清水JCT間）、並びに国道138号のバイパスとして建設された東富士五湖道路（一般有料道路）が、中日本高速道路(株)により管理運営されている。（令和6年4月1日現在）

(1) 中央自動車道

名 称	起 点	終 点	延 長	供用開始	県 内 の 概 要	
					延 長	概 要
富士吉田線	高井戸	河口湖	93.9 km	S44年3月	44.6 km	大月～河口湖間 S60年4車線開通
西宮線	〃	勝沼	90.1	S52年12月	40.8	高井戸～大月間 富士吉田線と重複
〃	勝沼	甲府昭和	23.1	S57年11月	23.1	
〃	甲府昭和	韮崎	11.2	S55年3月	11.2	
〃	韮崎	小淵沢	23.9	S51年12月	23.9	
〃	小淵沢	伊北	47.7	S56年3月	1.3	

(2) 東富士五湖道路

起 点	終 点	延 長	供用開始	県 内 の 概 要	
				延 長	概 要
富士吉田	山中湖	8.4 km	S61年8月	8.4 km	暫定2車線
山中湖	須走	9.6	H元年3月	5.4	〃

(3) 中部横断自動車道

起 点	終 点	延 長	供用開始	県 内 の 概 要	
				延 長	概 要
白根IC	双葉JCT	6.8 km	H14.3	6.8 km	暫定2車線
南アルプスIC	白根IC	3.0	H16.3	3.0	〃
増穂IC	南アルプスIC	6.2	H18.12	6.2	〃
六郷IC	増穂IC	9.3	H29.3	9.3	〃
新清水JCT	富沢IC	20.7	H31.3	9.3	〃

(4) 一般有料道路

内容	道路名	富士山有料道路	雁坂トンネル有料道路
路 線 名		一般県道 富士河口湖富士線	一般国道140号
事 業 費		46億9,800万円	49億円 注1(469億円)
総 延 長		24,100 m	6,845 m 内トンネル長6,625 m
幅 員		6.5 m	7.5 m
着 工		S36.8.1	H8.10.1 注2(昭和60年度)
供 用 開 始		S39.4.1(H17.6.7)	H10.4.23
普 通 車		2,100円	740円

注1 直轄権限代行、山梨県道路公社の全体である。

注2 雁坂トンネル直轄権限代行事業の着工である。

6 主要道路の交通量

今後の道路計画、建設、維持修繕、管理などについての基礎資料とするため、おおむね5年毎に全国一斉に道路交通情勢調査を実施している。調査は一般交通量調査、オーナーインタビューOD調査、路側OD調査に分かれており、最近では令和3年に実施し、その結果は次のとおりである。

(平日)

道路種別	路線名	観測位	自動車交通量(台/12h)			伸び率	
			H22	H27	R3	H27/H22	R3/H27
高速自動車国道	中央自動車道	上野原IC~大月IC間	36,500	32,800	31,161	0.90	0.95
一般国道	20号	甲府市中小河原町	40,455	37,714	34,105	0.93	0.90
〃	52号	甲府市寿町	15,956	11,290	10,889	0.71	0.96
〃	137号	笛吹市御坂町上黒駒	10,064	11,968	12,844	1.19	1.07
〃	138号	山中湖村山中	5,345	7,156	7,177	1.34	1.00
〃	139号	富士吉田市上吉田	19,964	20,369	16,413	1.02	0.81
〃	140号	笛吹市春日居町鎮目	6,970	6,490	6,282	0.93	0.97
〃	140号	甲府市下曾根町	11,431	12,070	12,183	1.06	1.01
〃	141号	韮崎市中田町	9,063	9,611	10,247	1.06	1.07
〃	300号	身延町下山	4,964	5,812	3,999	1.17	0.69
〃	358号	甲府市相生町	20,706	19,540	18,313	0.94	0.94
〃	411号	甲府市川田町	9,267	9,879	4,265	1.07	0.43
〃	413号	山中湖村平野	3,119	3,989	4,309	1.28	1.08
主要地方道	甲府市川三郷線	甲府市高畑三丁目	11,844	11,756	10,074	0.99	0.86
〃	市川三郷富士川線	市川三郷町市川大門	7,525	6,601	5,812	0.88	0.88
〃	甲府南アルプス線	南アルプス市上今諏訪	29,306	28,571	27,745	0.97	0.97
〃	甲府韮崎線	甲府市美咲一丁目	14,758	15,260	14,303	1.03	0.94
〃	甲府昇仙峡線	甲府市平瀬町	1,047	1,095	1,026	1.05	0.94
〃	市川三郷身延線	身延町三沢	3,698	3,767	3,646	1.02	0.97
〃	富士川身延線	南部町内船	4,811	4,362	3,085	0.91	0.71
〃	北杜富士見線	北杜市小淵沢町	1,477	1,607	1,065	1.09	0.66
〃	韮崎南アルプス中央線	南アルプス市浅原	12,075	12,482	12,542	1.03	1.00
〃	茅野北杜韮崎線	北杜市須玉町若神子	4,952	5,717	6,119	1.15	1.07
〃	上野原丹波山線	上野原市欄原	1,042	1,088	1,019	1.04	0.94
〃	甲斐芦安線	南アルプス市野牛島	8,519	9,164	9,381	1.08	1.02

道路種別	路線名	観測位	自動車交通量(台/12h)			伸び率	
			H22	H27	R3	H27/H22	R3/H27
主要地方道	河口湖精進線	富士河口湖町大石	2,452	3,392	3,897	1.38	1.15
〃	上野原あきる野線	上野原市上野原	4,262	4,707	4,132	1.10	0.88

※ 観測時間は各年共午前7時～午後7時までの12時間である。
令和3年の観測日は10月21日である。

7 自転車道

青少年の健全な育成とうるおいのある住民生活を確保する目的で計画されたサイクリングロードは、県内の各河川敷を利用した、8ルート延べ91.4キロメートルと、山中湖を中心とした富士吉田山中湖大規模自転車道18.8キロメートル及び八ヶ岳自転車道4.6キロメートルの合わせて10ルート134.4キロメートルである。

昭和45年に着工してから現在まで、10ルート114.8キロメートルが完成しており、このうち山梨県が県道として管理している自転車歩行者道路は、荒川に沿って建設された西下条音羽自転車道など5路線70.2キロメートルである。

県内のサイクリングロード

令和2年3月31日現在

名称	全体計画		供用区間			
	区間	延長	区間	延長	管理者	備考
釜無川サイクリングロード	南アルプス市三郡西橋 韮崎市穴山橋	22.4 km	南アルプス市三郡西橋 甲斐市信玄橋	10.9 km	山梨県	県道南アルプス 甲斐自転車道線 S53.3.27 共用
			富士川町青柳 南アルプス市三郡西橋	1.5	南アルプス市	
			甲斐市信玄橋 南アルプス市双田橋	1.8	南アルプス市	
			南アルプス市双田橋 甲斐市大之田	1.6	甲斐市	
			韮崎市武田橋 韮崎市桐沢橋	3.0	山梨県	河川管理者
			韮崎市桐沢橋 韮崎市穴山橋	3.6	韮崎市	
笛吹川 〃	市川三郷町三郡東橋 山梨市万力公園	26.1	市川三郷町三郡東橋 山梨市万力公園	26.1	山梨県	県道市川三郷 山梨自転車道線 S53.3.27 共用
荒川 〃	甲府市西下条町 (笛吹川合流点) 甲府市金石橋	14.9	甲府市西下条町 (笛吹川合流点) 甲府市音羽橋	9.8	山梨県	県道西下条音 羽自転車道線 S53.3.27 共用

名 称	全 体 計 画		供 用 区 間			
	区 間	延長	区 間	延長	管理者	備 考
重川サイクリングロード	山梨市桑戸橋 甲州市塩山赤尾	11.6 ^{km}	山梨市桑戸橋 甲州市塩山西広門田	6.0 ^{km}	山梨市	
			甲州市塩山西広門田 " 赤 尾	1.3	甲州市	
富士川	市川三郷町三郡東橋 富士川町富士橋	8.6	市川三郷町三郡東橋 " 新川合流点	3.9	市川三郷町	
	富士川町青柳 富士川町富士橋		富士川町青柳 富士川町富士橋橋詰	3.1	富士川町	
金川	笛吹市鶺鴒橋 笛吹市市之蔵	5.5	笛吹市鶺鴒橋 笛吹市市之蔵	5.5	笛吹市	
富士見サイクリングロード	西桂町小沼 富士吉田市富士見橋	7.2	西桂町小沼 " 倉見	2.4	西桂町	
塩川	斐崎市鷹之巣橋 斐崎市三村橋	2.8	斐崎市駒井橋 斐崎市三村橋	2.3	山梨県	河川管理者
葛野川	大月市七保町下和田 " 葛野	2.3	大月市七保町下和田 " 葛野	2.3	大月市	
富士吉田山中湖大規模自転車道	富士吉田市上吉田 山中湖村平野	26.7	南都留郡山中湖村山中 " 平野	17.0	山梨県 国土交通省	県道富士吉田山中湖自転車道線 S51.4.1 共用 国道 138 号
八ヶ岳自転車道	北杜市高根町清里念場原 "	4.6	北杜市高根町清里念場原 "	4.6	山梨県	県道北杜富士見線 S51.10.14 共用

8 交通安全施設

本県の自動車保有台数は、昭和 60 年の 408,651 台に対し、令和 5 年 3 月末には 769,112 台の 1.88 倍と、大幅に増加している。

これに伴い、自動車交通量も増大し、平成 27 年に実施した県下の主要道路交通量調査によれば、昭和 60 年に比べ 1.49 倍の増加を示している。

この増加する交通量に対処し、交通混雑の緩和と事故防止を図るため、安全施設の拡充整備に努めている。

(1) 交通安全施設の整備状況

交通安全施設の整備は、昭和 46 年度から平成 14 年度までに 6 次の「山梨県交通安全計画」に基づき進めてきたが、平成 15 年度より「山梨県社会資本整備重点計画」として、令和 9 年度まで推進することとしている。

種 別	単位	第1次社会資本整備重点計画 (H15～H19)	第2次社会資本整備重点計画 (H20～H26)	第3次社会資本整備重点計画 (H27～H31)	第4次社会資本整備重点計画 (R2～R9)
		実 績	実 績	実 績	実 績
歩 道 等	km	26.7	52.6	21.4	11.11
交 差 点 改 良	箇所	19.0	154.0	64.0	9.0
視 距 の 改 良	〃	0.0	5.0	12.0	10.0
車 両 停 車 帯	〃	0.0	18.0	14.0	0.0
付 加 ・ 登 坂 車 線	km	0.6	2.2	1.3	1.01
道 路 照 明	基	546.0	1,633.0	2,753.0	2,749.0
防 護 柵	km	28.3	118.8	68.1	12.43
道 路 標 識	本	316.0	1,595.0	1,319.0	249.0
区 画 線	km	821.0	1,709.6	1,118.7	1,033.3
視 線 誘 導 標	本	1,019.0	7,819.0	3,647.0	2,222.0
道 路 反 射 鏡	〃	105.0	315.0	275.0	32.0
道路情報提供装置	基	45.0	68.0	14.0	50.0

(2) 自動車保有台数

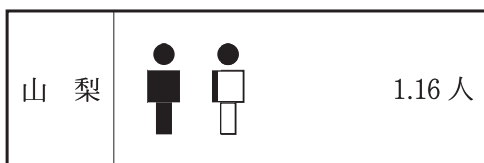
(各年 3 月末現在)

年	24	25	26	27	28	29	30	31	R2	R3	R4	R5	
保有台数	732,136	737,858	744,747	749,595	752,641	754,961	754,961	759,845	760,864	764,245	766,126	769,112	
車 種 別	乗用車	338,306	337,516	335,846	333,015	331,459	332,453	332,453	332,720	332,388	332,494	331,794	330,973
	軽自動車	316,847	324,096	332,857	340,481	344,966	346,227	346,227	350,368	334,933	336,823	337,719	358,009
	貨物車	48,060	47,101	46,569	46,351	45,981	45,721	45,721	45,607	45,658	46,094	46,570	46,936
	その他	28,923	29,145	29,475	29,748	30,235	30,560	30,560	31,150	47,885	48,834	50,043	33,194
対前年比	1.01	1.01	1.01	1.01	1.00	1.00	1.00	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	
伸 び 率	1.79	1.81	1.82	1.83	1.84	1.85	1.85	1.86	1.86	1.87	1.87	1.88	

※ 伸び率は 60 年（408,651 台）を基準としている。

※ 交通関連統計資料集（H23～H31 のデータ）、県勢ダイジェスト（R2～R3 のデータ）、統計からみたやまなし（R4～R5 のデータ）

(3) 自動車一台当りの人数



〔人口は総務省統計局人口推計による数値である（令和5年10月1日現在）〕

〔自動車保有台数（「乗用車」と「軽乗用車」）は「統計からみたやまなし — 令和5年度 —」（令和5年3月31日現在）による。〕

(4) 最近10ヶ年の交通事故

年 別	H ₂₆	27	28	29	30	R _元	2	3	4	5
総件数(件)	4,514	4,621	4,337	4,195	3,562	3,003	2,146	2,093	2,019	2,112
死者(人)	49	33	35	37	37	25	21	32	25	29
傷者(人)	5,934	6,084	5,608	5,421	4,580	3,789	2,650	2,555	2,516	2,595

※ 各年共12月31日現在

〔県警本部交通企画課資料〕

※ 総件数は人身事故件数とする。

9 道路の維持管理

安全で快適な道路交通を確保するため、道路を保全し、常に良好な状態を維持するための道路管理体制がとられている。

(1) 建設事務所道路維持管理状況

令和5年3月31日現在

建設事務所	実延長	砂利道延長	舗装道延長	道路 パトロール車	備 考
中 北 (本所)	362.4 km	8.8 km	353.6 km	2 台	
中 北 (峡北支所)	299.7	0.0	299.7	1	
峡 東	367.6	7.1	360.5	2	
峡 南 (身延支所除く)	162.8 km	2.1 km	160.7 km	1 台	
峡 南 (身延支所)	147.5	2.3	145.2	1	
富士・東部 (本 所)	224.8	10.0	214.8	1	

建設事務所	実延長	砂利道延長	舗装道延長	道路 パトロール車	備考
富士・東部 (吉田支所)	231.7	34.5	197.2	1	
新環状道路	16.5	0.0	16.5	3	
合計	1,813.0	64.8	1,748.2	12	

(2) 道路の補修機械と人員の配置状況

令和5年3月31日現在

建設事務所	機 能							人 員	
	パト ロ ール 車	作 業 車	ダ ン プ	除 雪 車	散 布 車	清 掃 車	大 型 特 殊 車	運 転 技 術 員	技 能 員
中 北 (本 所)	2台	2台			2台			0(0)人	0人
中 北 (峡 北 支 所)	1	1	1		1			0	0
峡 東	2	1						0	0
峡 南 (身延支所除く)	1	1						0	0
峡 南 (身延支所)	1	1						0	0
富士・東部 (本 所)	1	1						0	0
富士・東部 (吉 田 支 所)	1	2			1			0	0
新環状道路	3	4							
本 庁				3		5	3	0	0
計	12	12	1	3	4	5	3	0(0)	0

() は非常勤嘱託

(3) 道路パトロール

道路の構造を保全し安全かつ円滑な道路の交通を確保するためパトロールを実施し、道路の維持修繕等管理に努めている。

パトロールの種別及び回数については交通量等から決定し、道路交通の安全確保に努めている。

10 市 町 村 道

市町村道は、地域住民の日常生活を支えるためのものであり、地域コミュニティを相互に結びつけるとともに、国県道を補完し、地域経済を支える重要な役割を担っている。

(1) 市町村道事業

令和5年3月現在、27市町村における市町村道は26,492路線、9,136.4キロメートルに及び、改良済路線は63.4%である。現在、「事業防災・減災」「暮らしの安心」を進める観点から、身近な生活空間の安全確保に資する対策を重点的に進めている。

国庫補助市町村道整備事業費の10年間の推移

(百万円)

年 度	27	28	29	30	31	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年 (当初)
市町村数	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
事業費	5,304	5,654	4,597	4,849	4,348	5,254	5,254	4,138	4,509	3,492

(2) 県代行事業

過疎地域及び山村地域における幹線市町村道のうち、基幹的な路線については法律に基づき、県が市町村に代って事業を行う、いわゆる県代行事業により整備を推進する。

国庫補助市町村道県代行事業の実績

(百万円)

年 度	14	15	16	17	18	19	20
過疎代行路線数	5	4	3	3	1	1	2
山村代行路線数	4	4	4	4	2	1	1
事業費	2,445	1,114	950	808	420	170	455

※なお、平成21年度以降、代行事業の実績はない。